利用者負担の軽減措置について 【更生医療】

生活保護世帯	市町村民税非課税世帯		市町村民税(所得割)		
	(低所得1)	(低所得2)	(中間1)	(中間2)	(一定以上)
	80万円以下	80万円超える	3万3千円未満	3万3千円以上	23万5千円以上
				23万5千円未満	
	負担上限額	負担上限額	負担限度額 医療保険の自己負担限度額 重度かつ継続		公費負担の対象外
0円	2,500円/月	5,000円/月			
			負担上限額 5,000円/月	負担上限額 10,000円/月	負担上限額 20,000円/月

平成25年4月1日より適用

- ※重度かつ継続に該当する方
 - ○腎臓機能障害・免疫機能障害・小腸機能障害等
 - ○毎月高額な自己負担(高額療養費等対象)のある方

利用者負担の軽減措置について 【精神通院医療】

生活保護世帯	市町村民税非課税世帯		市町村民税(所得割)		
	(低所得1)	(低所得2)	(中間1)	(中間2)	(一定以上)
	8 0 万円以下	80万円超える	3万3千円未満	3万3千円以上	23万5千円以上
				23万5千円未満	
	負担上限額	負担上限額	負担限度額 医療保険の自己負担限度額		公費負担の対象外
0円	2,500円/月	5,000円/月	重度かつ継続		
			負担上限額 5,000円/月	負担上限額 10,000円/月	負担上限額 20,000円/月

平成19年7月1日より適用

- ○統合失調症・そううつ病・うつ病・てんかん・認知症等の脳機能障害・ 薬物関連障害(依存症等)などの方
- ○毎月高額な自己負担(高額療養費等対象)のある方

[※]重度かつ継続に該当する方